

論文

## スリランカのインド系タミル人の労働環境

### — 紅茶プランテーションの事例 —

山崎 幸\*

キーワード：スリランカ、紅茶プランテーション、インド系タミル人、カンガニー、クーリー、プランター、労働組合

#### 要 旨

スリランカの紅茶プランテーションは、南インドのタミル地方からの移民労働力によって創設された。彼らはクーリー coolie と呼ばれ、同じタミル地方のカンガニー kangany によって募集、斡旋、管理された。クーリーの労働と生活は、カーストと家父長制に基づいたカンガニーの管理下に置かれ、事実上隷属的な労働を強いられた。独立以降カンガニーを指導者とする労働組合の下でクーリーとカンガニーが一つの勢力を形成した時も、政府はカンガニーとクーリーの間を問題視せず、クーリーの劣悪な労働環境や生活衛生等の問題を残した。

#### 歴史的背景

紅茶プランテーション tea estate, tea plantation (以下プランテーション) は、130年以上にわたりスリランカの重要な産業である。紅茶の総輸出額に占める割合は、1980年代半ばまで第1位、その後も繊維に次いで2位を維持している。プ

ランテーションの発展は、国内各地の道路網、鉄道網を拡充し、労働法、学校教育、医療施設などの社会インフラの整備を促進した。また労働集約型産業として雇用の上でも重要な役割を果たしている。

プランテーションのインド系労働者は、インド系タミル人 Indian Tamil<sup>(1)</sup> と称される。彼らはカンガニーの斡旋によって19世紀後半から20世紀にかけて国内各地のプランテーションに斡旋された。現在のインド系タミル人はこのクーリーの子孫でスリランカ国民である。

カンガニーが労働者の斡旋を始めたのは、紅茶栽培が開始される前で、1830年代にコーヒー・プランテーション経営者 planter がその労働者だったカンガニーに労働者の補充を依頼したことが始まりとされている。

インド系タミル人の出身地南インドは、19世紀後半に干魃など天災による度重なる飢饉やイギリスからの安価な工業製品の流入による失業に悩んだが、その頃のスリランカでは、プランテーションが拡大し、労働力不足が顕著となった時代であった。

カンガニーのクーリー斡旋は、この時流に乗り、20世紀前半まで発展し続けたが、クーリー

\*早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程1年(指導教員 辻 義昌)

の非人道的処遇に対し、イギリス本国で非難が高まり、カンガニーの斡旋は1921年に禁止された。

クーリーは渡航費を自己負担することを条件に斡旋された。元々困窮していたクーリーは、カンガニーに渡航費の立替えを受けて渡航したが、カンガニーの立替えは生活費にも及ぶようになり、高利息返済はカンガニーの収益にもなった。クーリーはカンガニーへの借金返済のため、プランテーション労働に長期的に緊縛されていった。

斡旋業の禁止後、カンガニーはクーリーの世話役・現場監督・労働組合の幹部としてクーリーに対して支配的な影響力を持った。

カンガニーはカースト上（社会的階層、身分）常にクーリーを管理・支配する優越的階層にあり、労働組合を通じてインド系タミル人のスリランカ市民権を獲得する運動を主導した。

カンガニーがクーリーを支配した背景には、南インドの慣習であるカーストと家父長制がある。スリランカ政府は、独立後も両者の主従関係をプランテーションで存続させることを容認したため、プランテーション労働はインド系タミル人によって専有され、一般シンハラ人の労働参加を普及させてこなかった。

政府はプランテーションの労働市場からシンハラ人を分離したまま、クーリーの隷属的な立場を見直さず、国際労働基準に則した労働環境の整備を、国際機関やNGO・NPOの支援に依存する現状にある。

## 1 カンガニー

カンガニーはタミル語でoverseer, foreman, headman, supervisorの意味があり、カースト上

の形式的な職業的呼称である。職業としてのカンガニーは原則として男性で<sup>(2)</sup>、用語は氏名のタイトルとしても使われる。カンガニーとクーリーは、現在のスリランカの人口統計では両者ともインド系タミル人<sup>(3)</sup>に分類されている。

現場監督としてのカンガニーは、茶摘み労働者プッカー pluckerらを supervisor, field officer等として監督する。カンガニーは法律上の労働者であるが、インド系タミル人労働者社会では指導的立場にある。

プランテーション内の上下関係は植民地時代からほとんど変わらずピラミッド型である。プランター (manager/superintendent) を頂点に、管理部門の assistant manager/asst. superintendent が続き、以下 supervisor や field officer らカンガニーが底層のクーリーを監督する。

カンガニーは労働者斡旋のためスリランカとインドを往復したが、クーリーが増加するにつれて、スリランカでの労務管理を重要な仕事とするようになった。またプランテーションの仕事と労働需給を調節するため、クーリーの移動を委託されるようになり、労働力を必要とするプランテーションに他のプランテーションからクーリーを移動・斡旋した。

斡旋事業の交渉は、通常 head kangany と呼ばれる上位カンガニーが担当した<sup>(4)</sup>。Head kangany には big lord を意味する *periya dorai* とそのアシスタントで little lord を意味する *sinna dorai* が存在し、head kangany は斡旋交渉だけでなく、自己所有したプランテーション経営、プランターに土地を提供する地主等を兼務し、早くから資本主義の恩恵を受けた<sup>(5)</sup>。Head kangany は下位のカンガニーを通じてクーリーをまとめ、序列が最下位のカンガニーがクー

リーを直接的に指導した。

### 1-1 コーヒー時代（1820年代から1870年まで）

1918年のイギリス植民地政府の議事録 *Recruitment of Indian Labour for Ceylon, Miscellaneous Papers on Migration*によれば<sup>(6)</sup>、クーリーがスリランカに移住し始めた時期は明らかではないが、18世紀のオランダ植民地時代に既に事務員、家事労働者、土木作業員等として存在した<sup>(7)</sup>。

コーヒー・プランテーションは、輸出作物の育成のため、オランダが着手した産業であったが、スリランカ島内のオランダ領はコーヒー栽培に適さない低地沿岸地方に限られ、実際にはイギリスが全土を統治した1815年以降に発展した。

1830年代半ばから1840年代にかけて、イギリスは総督や植民地政府の官僚・司祭らがプランテーション経営を試みるなど積極的にコーヒー栽培を奨励した。奴隷制度廃止の機運が高まり、西インド諸島のコーヒー生産量が減少したため、スリランカのコーヒーが注目され、西インド諸島から移住したプランターが栽培技術を次々と持ち込んだ。

内陸地方では<sup>(8)</sup>、古くからシンハラ人が自家用コーヒーを栽培しており、現在も裏庭等で *garden cultivation* を行い、コーヒーの他、香辛料、豆、コメ、果物、野菜等を栽培している。シンハラ人の伝統的なコーヒー栽培のノウハウは、1820年代から1830年代にかけて輸出コーヒーとして出荷された品質と生産力に生かされた [Wenzhuemer 2005: 444]。この時代はシンハラ人もコーヒー・プランテーションで労働したと考えられている<sup>(9)</sup>。

コーヒーはシンハラ人の風邪薬として用い

られ、現在も生活に根付いた身近な作物である。当時、コーヒー・プランテーションは徒歩で通える近隣に開拓され<sup>(10)</sup>、シンハラ人の雇用を容易にしたと考えられる。10月から翌2月はコーヒーの収穫期で、稲作の農閑期であったことも雇用に有利だったと考えられる。また内陸地方のシンハラ人の約半数は、上位カーストのゴイガマ *goyigama* と呼ばれる *cultivator* のカーストに属しており<sup>(11)</sup>、*cultivator* としてコーヒーの収穫に参加することは自然な行為であったと考えられる。

1840年代末まで、内陸地方では旧シンハラ王朝の遺臣がイギリスの支配に対して反発し、武装蜂起を続けていた。植民地政府は治安維持のため首都コロombo Colombo から旧王朝の都キャンディ Kandy 間に道路を建設し、反乱軍の鎮圧に努めた。その後道路は内陸への経済進出を促進し、プランテーション農地の拡大とコーヒーを始めとする物資の運搬効率を飛躍的に向上させた。

栽培面積が拡大したコーヒー・プランテーションは、より多くの労働力を必要とした。農業労働者（ゴム、香辛料等を含む）としてのインド系タミル人のスリランカ渡航者数は、1820年代と1830年代は計1万人以上、1843年は1年で約3万4,000人に達した<sup>(12)</sup>。

コーヒー・プランテーションが最盛期の時代は、コーヒーの収穫期に合わせて労働者が滞在し、収穫後、一旦プランテーションを離れ、次の収穫期に再び同じ労働者が足を運ぶ比較的安全した季節労働が繰り返された。南インドから地理的に近いスリランカは、他の植民地より渡航希望者が多く、集団で渡航、労働しやすく、プランターと安定的な関係を築きやすかったと

考えられる<sup>(13)</sup>。

コーヒー時代の労働契約は、労働者とプランターが話し合って決定し、臨機応変に雇用期間を調節した。雇用契約を終了する場合も話し合いによった。コーヒー時代の労働契約は公的な手続きのない自由な個人契約であった。

#### 1-2 インド系タミル人の大量渡航

インド系タミル人の渡航方法は基本的に集団渡航である。彼らは労働者集団gangを組織し、カンガニーあるいは互選で選出したリーダーを引率者とした。集団は親族や同郷出身者で構成され、原則として全員男性であった。

コーヒー・プランテーションは、葉に発生したカビが原因で1870年代までに消滅したが<sup>(14)</sup>、その一方で1839年、スリランカで初の紅茶の試験栽培が成功し、1867年から商業生産が開始された。紅茶の本格的な栽培は、道路網、鉄道網、灌漑設備の整備を促進し、その作業に動員されたのもクーリーであった。1870年代から1880年代には内陸地方の山々を開拓した紅茶畑が急速に拡大し、その土木作業にもクーリーが動員された。この頃からカンガニーは労働に従事せず、クーリーの斡旋に専念するようになった<sup>(15)</sup>。クーリーはカンガニーの出身地である南インドのタミル語圏（現在のタミル・ナドゥ州）から広く募集された<sup>(16)</sup>。

その一方で、シンハラ人が紅茶プランテーションで労働しなくなった背景には、シンハラ人が日常の伝統的な生活を重視したことがある。プランテーションは旧シンハラ王朝と外部を隔てる緩衝地帯の森林を切り拓いて造られた。シンハラ人にとって森林は生活の糧（資材、食料等）を提供する神聖かつ再生産の資源であった。外部者による森林の開拓は、シンハ

ラ人の生活圏を脅かし、プランテーションでの労働を躊躇させたとも推察できる。

プランテーションは人里から離れた山奥の急斜面や狭い砂利道、小川の筋を挟んだ合間に造成され、物理的に日常生活の圏外に置かれた不便で遠い土地であった。家族や仏教の加護から離れる不安もシンハラ人をプランテーション労働から遠のかせた要因と考えられる<sup>(17)</sup>。

また内陸地方は、植民地統治が確立した後もコロombo首都圏に比べて市場経済が浸透せず、貨幣流通が少なかったために、賃金労働が普及せず、シンハラ人をプランテーション労働から遠ざけたと考えられる<sup>(18)</sup>。

#### 1-3 カンガニーの報酬

カンガニーの報酬は、プランターが支払ったCoast advanceが中心である。coast advanceはクーリーが南インドの沿岸coastから渡航する旅費をカンガニーに前渡しadvanceした手当である。

カンガニーは斡旋した労働者の人数に応じて手当head moneyを得たため、斡旋者数に応じて報酬が増減した。

クーリーは渡航費を自己負担したが、斡旋した人数のcoast advanceを受取ったカンガニーは、クーリーの渡航費（食費、宿代、被服代等）の支出を最低限に抑えて、その差額分を自分の収入とした。またクーリーに立替えた借金を利息と合わせて返済させた<sup>(19)</sup>。

現場監督業から得たカンガニーの収入もクーリーの労働日数に応じて変動した。クーリーの勤怠がカンガニーの収入に反映されたため、カンガニーの指導は厳しく行われた。現在もカンガニーの賃金は、プラッカーらの出勤日数やノルマの達成状況に連動する。

#### 1-4 カンガニーの台頭

初期のコーヒー・プランテーションでは、カンガニーがプランターと個人的な協力関係を形成し、収穫を行った。1835年イギリスは西インド諸島産のコーヒーと同等の特恵関税をスリランカ産のコーヒーに認め、かつ1840年スリランカ植民地政府が内陸地方の土地保有を制度化し<sup>(20)</sup>、コーヒー・プランテーションを急速に拡大させた<sup>(21)</sup>。

コーヒー・プランテーションは短期間に集中的な労働力を必要としたため、カンガニーはそれに対応する斡旋体制を築いた。労働力は最下層（カースト外）のカーストに属するクーリーから募集し、クーリーを代理してカンガニーがプランターと雇用契約を結んだ。カンガニーが斡旋業に転じてからはプランターが直接労働者と契約する関係は消滅し、コーヒーの生産とクーリーの労務管理は分離した。労務管理の部分は1850年代にカンガニー・システム（coast labour agencyとも呼ばれる）に発展した。

1870年代にコーヒー・プランテーションが消滅した後も、紅茶プランテーションではカンガニー・システムが継続した。

スリランカの紅茶栽培がコーヒー栽培と異なるのは、紅茶が1年を通して収穫可能であり、労働者を通年必要とした点にある。このため、1870年代以降クーリーは季節的な雇用から1回の雇用契約につき約3年の長期労働を強いられた<sup>(22)</sup>。クーリーには渡航費の返済後も生活費等の借金返済が残り、帰路の渡航費も工面が困難だったため、プランテーションでクーリーの固定化が進んだ<sup>(23)</sup>。

クーリーの斡旋は南インドからだけでなく、プランテーション間の移動でも行われた。

*Tundu*システムと呼ばれる斡旋方法は、クーリーを必要とするプランテーションにカンガニーが他のプランテーションから労働者を移動させる方法で、報酬は主に斡旋先のプランテーションから得た<sup>(24)</sup>。

*Tundu*はタミル語で slip, a piece of paper, a receipt, bill等の意味があり、プランターがカンガニーに支払った領収書である。*Tundu*システムで斡旋されたクーリーは、プランテーション労働を経験した者が含まれており、新規の労働力より即戦力となりやすかった。

*Tundu*システムでの報酬は、南インドから斡旋した場合の coast advance とクーリーからの未返済分とを含んでいた。斡旋に係る労力に比べ<sup>(25)</sup>、*Tundu*システムは南インドからの受け入れより効率よく斡旋できた。

*Tundu*システムの普及で、カンガニーが前のプランターの同意なしにクーリーを引き抜き、次のプランテーションに斡旋する事例も相次いで発生した。

*Tundu*システムに対するイギリスの批判は強まり、イギリスはカンガニー・システムとともに *Tundu*システムを1921年に禁止した。罰則も規定し、カンガニーがクーリーに借金の返済督促を行うことも禁止した<sup>(26)</sup>。しかし、プランテーションのカンガニーとクーリーの主従関係は継続した。

## 2 クーリー

### 2-1 家族労働

コーヒー時代の雇用契約は、原則としてプランターと労働者が口頭で最初の1カ月間の雇用契約を結び、終了の翌日からの労働は、期限の定めのない日雇いになった<sup>(27)</sup>。

雇用契約を終了する場合は、プランターあるいは労働者のどちらかが終了1カ月前に告知することになっていた<sup>(28)</sup>。

クーリーの大部分はプラッカーで、彼らには茶葉の葉先の細かい摘み分けができる技能が求められた。高品質の茶葉を収穫できるクーリーの確保は、プランテーションにとって重要な課題であった。

優秀なクーリーを安定して確保するためプランテーションは家族同伴のクーリーを認めるようになった<sup>(29)</sup>。女性もクーリーとして労働するようになり、現在の茶摘み労働者層の原型となった。現行法は、1999年にプランテーション労働者に限って雇用開始年齢を12才から14才に引き上げたが、1978年以前は幼い頃から子どもが母親の茶摘みに付き添って働き、10才になるとそのままプラッカー等になった<sup>(30)</sup>。クーリーを家族単位で受け入れたことは、親から子どもへの労働が引き継がれる形態を作った。

## 2-2 クーリーの労働

クーリーは茶摘みの他、茶木の枝打ち、刈り込み、資機材の手入れ、灌漑施設の維持等の屋外業務に従事した。これらは現在もインド系タミル人労働者の主な仕事である。

茶摘みは女性の仕事と位置付けられており、他の仕事は男性の仕事とされている。

茶摘みは週6日労働で、1人当たりのノルマは1日15kgから25kgである。収穫量はノルマより少なくても多くても罰金の対象となる<sup>(31)</sup>。1日3回は茶葉の計量が行われる。茶葉は計量ポイントで計量され、茶葉の品質検査（収穫した茶葉の部位の確認）を受ける。

茶摘みは早朝から夕暮れにかけての作業<sup>(32)</sup>で労働時間が長くなるため、女性の賃金が男性

より多いこともある<sup>(33)</sup>。

プラッカーの就業時刻はおおむね午前6時から7時の間である。始業時間前に事務所前に集合し、field officerであるカンガニーから収穫場所やノルマの指示を受け、始業のサイレンと共に指定場所で茶摘みを開始する。遅刻は罰金の対象となり、カンガニーの裁量で賃金から控除される。

男性クーリーの労働は毎日ある訳ではなく、労働時間もおおむね午前7時から午後1時30分までである。

## 2-3 クーリーの処遇と生活

クーリーの渡航中、十分な食事や休憩所を手配せず、疾病者や客死者が相次いだことも、カンガニー・システム禁止の一因であった<sup>(34)</sup>。

プランテーション内の住居は、ラインあるいはライン・ハウスline or linehouseと呼ばれる平屋の長屋で、現在も使用されている。

ラインはレンガ壁に白塗装のバラック式で、茶の加工工場に続く道沿いに1つの集落のように複数建てられている。屋根はトタン葺きで、レンガや石を置いた簡易なものである。1ラインは棟割りで複数の小部屋に分かれ、1部屋の広さは11m<sup>2</sup> (10ft.×12ft.) 程度である。1部屋は1家族用で（1家族の平均は2006/2007年は4人から5人<sup>(35)</sup>）、プランテーションが無償で提供する。

各部屋には小さいベランダと調理スペースがあり、換気と採光を兼ねた小窓が1つある。電気は現在も一部のラインを除いてほとんど供給されていない。水道も1部世帯に限られており、井戸を共用する。水汲みは朝と夕方に女性が行う仕事で、早朝女性が労働前にトイレや沐浴の身支度の際に行う。住居からの井戸までは

不便であり、水道普及の遅れは健康問題の一因とするとの報告に基づき、ILOやWHO等が改善を勧告している。

乳幼児を持つブラッカーは、子供や他の母親らと連れ立って沐浴や水汲みをする。

沐浴後は部屋を清掃し、神々に花等の供物と祈りを捧げる<sup>(36)</sup>。次に家族の朝食と昼食及び自分の弁当を仕度する。昼食の準備が間に合わない場合は休憩時間に帰宅する場合もある。授乳中のブラッカーは労働時間中に持ち場を離れることもあるが、ノルマのため十分な休憩時間を取れないこともある。女性の労働と家事・育児がブラッカーの健康上の過重な負担になっているとの指摘もある。

終業時間は通常午後4時半すぎであるが、女性は帰宅後も水汲み、薪の運搬・洗濯・家庭菜園の手入れ・山羊の世話といった家事や育児を行う。

男性は日用品の買い出し・家畜の世話・薪の収集の他、住居のメンテナンス等を行っている<sup>(37)</sup>。

南インドの伝統的な社会では、家長や夫である男性が女性の所有物を管理しており、賃金も夫ら男性家人が受け取りを代行する場合がある。

南インドの伝統的な特徴は、性別の他、カンガニーのクーリーに対する優位な地位にも表れている。カンガニーはブラッカーのノルマを達成させるため、欠勤や怠慢を厳しく指導する。労働者の能力の有無に拘わらず、労働者が退職するまでの数十年間、最初に決定した職種以外、異動や見直しはほとんど検討されない。他の職種のスキルを学ばせ、後進を育成させることもない<sup>(38)</sup>。クーリーの女性比率は男性より

多いが<sup>(39)</sup>、女性のsupervisorや労働組合の中堅層、指導部に女性が配置されることはない<sup>(40)</sup>。

加えて女性の長時間労働と、水道・電気等の未整備などで、家事・育児を行う女性の健康は害されやすい。2001年の政府調査では<sup>(41)</sup>、10才以上のプランテーション人口のうち、女性の識字率は国内最低水準にあり、平均余命は短く、乳幼児死亡率は高い。貧困家庭の割合も都市部や農村部よりプランテーション世帯で高く、平均所得も全国平均より少ない。

植民地時代のクーリーは、カンガニーの管理下にあってもイギリス施政下の労働者として植民地政府の法的保護を受けた。プランターの利益保護を最優先しても、クーリーへの処遇改善は、プランテーションに対する批判を和らげた。

#### 2-4 主従法

1833年イギリスは奴隷制を廃止し、1834年コロombo首都圏のインド系タミル人労働者（事務員、家事従事者、作業員等）を対象に主従法を施行した<sup>(42)</sup>。

同法は主人をイギリス人、従者をdomestic and menial servantであるインド系タミル人と定義した<sup>(43)</sup>。

主従の地位・義務・権利も明記され、違反者に対する警察の取り調べ及び逮捕権が強化された<sup>(44)</sup>。クーリーの職場放棄・労働拒否・過度の労働怠慢・不道德行為が違反と認定され、刑罰も用意された。主人は、雇用契約を終了する1週間前までに従者に解雇予告し、終了日から15日間以内に退職手当を支払い従者を解雇した<sup>(45)</sup>。主人が従者を訴えても、従者が主人を訴えることは認められなかった。

同法がコーヒー・プランテーションの労働に適用されたのは1841年である<sup>(46)</sup>。クーリーは

従者と定義されたが、カンガニーは主人とも従者とも定義されなかった。カンガニーの法的地位は曖昧であったが、クーリーの遅刻・労働拒否・泥酔・不服従・雇用後1カ月未満の離職は違法行為とされ、罰金あるいは3カ月間の使役が課せられた<sup>(47)</sup>。

主人（プランター）による賃金不払いや契約不履行も違反行為と認定され、罰金あるいは禁固刑（最長3カ月）が適用された。

1861年、同法の改正では、最長1年の雇用契約期間を農業労働者に限り3年まで延長することを許した<sup>(48)</sup>。

1865年の改正では、雇用契約の文書化が推奨され、プランターはクーリーの離職手当として賃金1月分の支払いを義務付けられた。

さらにプランターは、クーリーの体調不良時に、食事・宿舎・救護の提供を義務付けられた<sup>(49)</sup>。これらの違反に対する規定も厳罰化され、罰金刑と懲役刑の同時執行が認められた。クーリーに対する不当な逮捕・拘留も違反及び刑罰の対象となった<sup>(50)</sup>。またカンガニーにもクーリーを訴えることが認められた。

主従法は、主にクーリーに対する警察の権限行使を強化した。クーリーには訴える権利がなく、賃金を不払いされても救済の適用外に置かれたため<sup>(51)</sup>、事実上の農奴であった<sup>(52)</sup>。

住居環境・衛生状態・法の下での平等から見たクーリーの実態は、イギリス本国で懸念すべき人権問題として取り上げられるようになり、植民地政府は労働者保護の立場からプランテーションに診療所、初等学校を開設していった。

## 2-5 Medical Wants Ordinance

クーリーの健康管理に関する最初の法律として、1872年Medical Wants Ordinanceが制定され

た。同法は診療が必要なクーリーをプランターが受診させることを義務付けた。病院へのアクセスが困難なことを理由に、体調不良者の受診が捗らなかった実態から、植民地政府は内陸地方を複数の地域districtに分割し、各districtに医師と病院を配置した<sup>(53)</sup>。また各プランテーションに診療所を開設することを義務付けた（1900年の診療所数は103カ所 [Wenzhuemer 2007: 592, 595]）。

1870年代後半、干魃と食糧不足、飢饉が続いた南インドから、クーリーが次々と斡旋された。1880年、政府は全プランテーションの衛生検査を半年毎に実施するため、Superintending Medical Officerを任命した。プランテーションでの出生及び死亡登録も開始した。またカンガニーは体調不良のクーリーをプランターに通報することを義務付けられた<sup>(54)</sup>。

しかし、Medical Wants Ordinanceの実効性も限界が明らかになった。例えば、クーリーは体調不良に陥っても自宅や家族から離れて入院することを拒否し、早い段階で病状を訴えず、体調を悪化させやすかった<sup>(55)</sup>。カンガニーはクーリーの逃亡防止のため、病人が発生してもプランターに報告せず、救護を求めなかったとも報告されている<sup>(56)</sup>。

プランターも、クーリーの医療費を抑制するため、受診や入院には積極的でなかったとされている<sup>(57)</sup>。

このような状況を受けて、植民地政府はクーリーの健康対策を疾病予防に転換し、渡航前の健康診断を実施した。1904年に設置されたセイロン労働委員会 Ceylon Labour Commission, CLCは、クーリーの募集拠点であるインドのタミル・ナドゥ州 Trichilapalli と他の数カ所の



出先機関で募集及び渡航登録を開始した。この対策で、CLCは渡航前のクーリーを一同に参集させ、約1週間の隔離検査を行い、通過した者に渡航証を発行した<sup>(58)</sup>。

CLCが実施した健康診断とクーリーの台帳登録は、プランテーションによるクーリーの医療費負担を軽減し、プランテーションがクーリーの渡航費を、カンガニーに対してではなく、直接鉄道会社に支払うことを可能とした。

### 3 プランテーションの孤立へ

紅茶プランテーションは、土地以外の財を全て国外から持ち込んだ産業として発展した。労働力は南インド、資本、工場、生産技術はイギリス、市場も100パーセントが海外市場向けであった。

表 インド・タミル人の市民権に係る法令、取りきめ

西暦	法令名
1948	Citizenship Act (A) (市民権剥奪)
1949	Indian and Pakistani Resident Citizenship Act (A)
1964	Sirima-Shastri Pact (B)
1974	Sirima-Gandhi Pact (B)
1967	Indo-Ceylon Agreement (Implementation) Act (B)
1986	Grant of Citizenship to Stateless Persons Act (A)
1988	Grant of Citizenship to Stateless Persons (Special Provision) Act (A)
2003	Grant of Citizenship to Persons of Indian Origin Act (A) (国籍問題解決)

(A) は国籍問題、(B) はインド送還協定。筆者作成

クーリーらの主食であるコメもインドから輸入された。プランテーションの発展で成長した国内産業はほとんどなく、プランテーションは独立後も労働者ごとスリランカ政府に引き継が

れた。

プランテーションは元々地理的に孤立し、独立時に周辺の地元社会との日常的な交流基盤はほとんど形成されていなかった。地産地消型の流通組織や市場も形成されず、社会的にも孤立した。独立時に市民権を剥奪されたことによって、インド系タミル人は政治的な孤立も鮮明にした。市民権問題は2003年に政治的解決を見たが(表)、それまで孤立と表裏一体化したさまざまな差別に直面した。例えば、選挙権や福利厚生等の対象から除外された他、身分証明を受けられず、移動の自由も制限された。

#### 3-1 政治的要因：外部要因

紅茶プランテーションは、動物や不審者の侵入を防ぐために周囲を柵やフェンスで覆われている。物理的に囲い込まれた敷地内で、クーリーは世代交代し、プランテーションで出生しプランテーションで生涯を終える者もある。

カンガニー・システムが確立し、プランテーションでカンガニーとクーリーの定住生活が始まったのは、労働力が恒常的に必要とされた1860年代頃からである。

経済的に豊かになったカンガニーは、プランテーションの外部(シンハラ人の農村)でクーリーに酒を販売し、賭博もさせた<sup>(59)</sup>。

Head kanganyは、イギリス人など資本家を相手に土地の売買や金融業にも進出した<sup>(60)</sup>。購入した土地は、プランテーションへの長期貸出や転売でさらに富をもたらした。その一方で、シンハラ人は森林や焼畑農地を縮小され、稲作地も減少させた。

一定以上の資産を保有したhead kanganyは、内陸地方を代表する立法議会Legislative Councilの議員資格も得た。シンハラ人の伝統社会の地

盤からインド系タミル人が選出されたことは、シンハラ人を政治的に覚醒させる要因の一つとなった。

1931年に実施された普通選挙では、インド系タミル人の選挙資格に制限が加えられ、その有権者数は一時的に減少した<sup>(61)</sup>。しかし、インド系タミル人の人口は増加し続け、シンハラ人によるインド系タミル人への政治的な懸念も増大した<sup>(62)</sup>。

### 3-2 家父長的秩序：内部要因

カンガニー・システムと *Tundu* システムが衰退し、インド政府が1934年にクーリーのスリランカへの労働渡航を禁止した後も、カンガニーはクーリーに対し指導的な地位にあり続けた。

1920年代から1930年代にかけて、植民地政府はプランテーション労働者の実態調査を相次いで実施し、それを基に複数の政策を施行した。最初の政策の一つは1920年の Education Ordinance で、プランテーション労働者の初等教育を義務化した。1926年の生活調査で劣悪な住居環境で経済的に困窮したクーリーの現状を公表し、1927年、Minimum Wage Ordinance の制定で、最低賃金の上昇と、賃金の支給を（カンガニーではなく）プランターが直接支給することを規定した（1929年から実施）<sup>(63)</sup>。

また1928年にセイロン労働党 Ceylon Labour Party, CLP が設立され、シンハラ人やインド人を含む独立の指導者らが、CLP を通じてクーリーの地位向上と処遇改善も主張した<sup>(64)</sup>。

しかし、インド系タミル人の政治的な孤立は進行し、プランテーションでは head kangany を中心に労働者の結束が一段と図られるようになった<sup>(65)</sup>。

プランテーションでは、年長者、父親の兄弟

等男性を尊重する固有の伝統的な秩序が守られ、その中でカンガニーはインド系タミル人の地位向上の指導的役割を担った。クーリーはカンガニーの管理下で服従することで労働と生活基盤を維持した<sup>(66)</sup>。

カンガニーはクーリーと同様に宗教（ヒンズー教）を重んじ、労働者の先頭に立って年中行事やクーリーの冠婚葬祭に寄付を行っている。プランテーションの生活は、クーリーを経済的に豊かにしなかったが、カーストの絶対的な差別や衣食住の不安をほとんど与えないものであった。

## 4 カンガニーの政治的役割

1940年代に独立の指導者らがプランテーション労働者を擁護する活動を展開し、1950年 Ceylon Indian Congress はセイロン労働者会議 Ceylon Workers' Congress, CWC に改組した。CWC から分離した労働組合は複数あるが、インド系タミル人を代表する労働組合は現在も CWC である<sup>(67)</sup>。CWC は ILO の理事を派遣当初から派遣してきている。

### 4-1 インド系タミル人の労働組合

CWC の代表を50年以上務めたトンダマン Thondaman は世襲の head kangany であった<sup>(68)</sup>。CWC は労働組合兼政党であり、独立後は野党や他のタミル人系の政党と連携した。1977年の経済開放政策以降、CWC は常に与党の一員として政権に参加し、インド系タミル人全体の利益の保護に努めた。1983年から2009年のシンハラ人とタミル人の民族紛争でも、一貫して政府（シンハラ人）を支持し、インド系タミル人が民族対立に巻き込まれることを回避した。

CWC の最大の目標は、独立時に剥奪された

市民権の回復であった。2003年に市民権問題が解決された後の活動は、最低賃金の引き上げ等労働条件を巡るものが中心である。

インド系タミル人は、国内の他のタミル人からも（最下層のカースト集団として）差別される。トンダマンのようなhead kanganyはカーストの地位は高かったが、CWCは近年、地方幹部や各プランテーションの指導層を労働者の支持を得やすい低位カーストから選出する傾向がある。プランテーションの指導層はsupervisor, field officerとして労働者の監督を行うが、現場レベルの幹部を労働者寄りの人材から選任することで、CWCはプランテーション間の連帯を強め、政党としての政治的な活動基盤の維持を図っている。

## 5 おわりに

現在のプランテーション労働者は、リーダーを身近な存在から選出するようになっているが、あくまでも南インドの伝統的な秩序（カーストと家父長制）を維持する中での選出である。カンガニーとクーリーの複合体的な労働慣行は、政府がプランテーション労働のあり方として容認しているため、一般的なスリランカ人の労働参加にはつながらないものとなっている。

1970年から1977年の社会主義政権は、全てのプランテーションを国有化し、プランターをシンハラ人（政府）に交代した。国有化によって労働者が公務員となることはなかったが、政府はプランテーションの労働市場を植民地時代と同じ方法で運営することを認め、労働者の住居環境、衛生、健康問題等をインド系タミル人自身に委ねたまま現在に到っている。

[投稿受理日2012.12.22 / 掲載決定日2013.1.24]

注

- (1) 伝統的にスリランカに住むスリランカ・タミル人と区別される。
- (2) [Philips 2005: 120]. 女性のkanganyは、寡婦になった場合に例外的に出現した。
- (3) インド系タミル人は、プランテーション労働者を意味するEstate Tamilと自称する [Philips 2005: 111]。またカンガニーとクーリーは現在Estate workerと呼ばれている。
- (4) [Hollup 1991: 209] によれば、比較的下位のカーストに属するhead kanganyも存在する。
- (5) 1998年に死去したトンダマン元プランテーション産業大臣のようなhead kanganyが出現し、プランテーション経営に成功し、スリランカとインド両国で大地主・資産家となった。
- (6) p. 35.
- (7) [Wenzlhuemer 2005: 585]. 1844年にスリランカのプランター協会Planters' Associationがインドにカンガニーを派遣し、同年に14人の労働者を伴って帰国したのが最初にプランターが直接雇用了インド系タミル人だった可能性を指摘している。
- (8) 現在のサバラガムワ州、中部州、北西部州の一部で、旧シンハラ王朝の領地。
- (9) [Wenzlhuemer 2005: 442-444]. コーヒー・プランテーションにシンハラ人労働者は存在しなかったとする説もある。
- (10) Barns総督のプランテーションはKandyのGannoruwaに造られた。
- (11) ゴイガマは最上位カーストの総称で他の下位カーストからの指示命令は受けない。ゴイガマはシンハラ人の約半数を占める多数派とされ、シンハラ人の多数派はcultivatorであった。
- (12) [Wenzlhuemer 2007: 580], "Indian Labour in Ceylon", International Labour Review, p. 371によれば、1843年の出国者数は約1万3,000人。1855年から1865年の上陸者数は約6万5,000人で出国者数は約4万3,000人。
- (13) [Wenzlhuemer 2007: 585].
- (14) Garden cultivationの伝統的なコーヒー栽培は存続された。
- (15) クーリーはuntouchableと呼ばれるカースト外の被差別層のタミル人で、カンガニーは彼らと同じ労働、職業に就かない。このためクーリーと同じプランテーション労働はせず、幹旋業に転向した

- 背景がある。
- (16) [Samaraweera 1981: 124].
- (17) [Meyer 1990: 170-171] は、軍隊調の厳しい規律と低い賃金がシンハラ人を紅茶プランテーション労働から遠ざけた理由に挙げている。また土地無しのシンハラ人の農家が地主の命によってプランテーションで労働した際、クーリーがライン・ハウスに住み、低いカーストに等しい扱いを受け、かつ餓死するクーリーを目撃し、プランテーションは労働する場所ではないと証言したと述べている。さらに [Meyer 1992: 207] は、インド系タミル人と異なりシンハラ人農家には土地無し農家が圧倒的に少なく、国外で労働する必要がなく、人口も小規模で土地に対する圧力がほとんどなかったこと、カンガニーによる労務管理をシンハラ人が拒否したこと等を理由の一部として指摘している。[Samaraweera 1981: 147] は、プランターの労働者に対する brutish で unjust manner がシンハラ人労働者を不在にした要因であると述べている。
- (18) シンハラ人がプランテーション労働に従事しない要因は pull factor と呼ばれている。これに対してインド系タミル人が労働した要因は push factor と呼ばれる。
- (19) カンガニーは1人当たりの coast advance の3分の1に満たない額で渡航を手配した (Ibid., p. 9.)。またクーリーへの金利は年約120パーセントとする説がある。
- (20) Crown Lands Encroachment Ordinance.
- (21) [Duncan 2002: 320].
- (22) [Wenzlhuemer 2007: 589].
- (23) カンガニーは集団渡航した家族や親族同士で助け合いながら労働し、借金の返済もメンバー間で助け合った。
- (24) [Wenzlhuemer 2007: 598] によれば、プランターとカンガニーの信頼関係で築かれたクーリー斡旋システムは、プランターの交代等で円滑に実施されないケースが発生するようになり、カンガニーが他のプランテーションとの取引を開始したことが Tundu システムの始まりと述べている。
- (25) 上陸後のルートは複数あったが、内陸地方の目的地まで約240kmの道のりを徒歩で平均6日間かけて到着した。
- (26) [Jayawardena 1972: 333], [Jayaraman 1967: 329].
- (27) 現在のプランテーションでも労働形態は厳密には日雇いである。賃金計算は日割計算で月に2回賃金が支払われる。定年は55才である。労働開始時は本人と field officer (カンガニー) が口頭で確認することで (終身的に) 開始する。
- (28) [Wenzlhuemer 2007: 584].
- (29) Ibid. [Jayaraman 1967: 322] によれば、1854年から女性渡航者が急増した。
- (30) [Philips 2005: 134].
- (31) Ibid., pp. 117, 120.
- (32) 茶摘みの機械化導入は検討されている。
- (33) 1984年以前は男性の最低賃金が女性より高かったため、平均賃金も男性が女性を上回っていた [Philips 2005: 119].
- (34) [Duncan 2002: 323], [Wenzlhuemer 2007: 588].
- (35) "Poverty in Sri Lanka", 2009, p. 17.
- (36) インド系タミル人の社会はヒンズー教の社会で、日常数々の祭礼や儀礼が催される。ライン・ハウスやプランテーションの出入口等に祠や神々が祭られている。祭礼等で労働しない日の賃金は支給されない。
- (37) [Philips 2005: 118] によれば、タミル社会では物事を男女それぞれに属すると考える。例えば茶畑・ライン・ハウスは女性の空間で、紅茶工場・育苗施設・インフラ設備は男性が労働する場である。商店・一般道路も男性の空間である。茶畑やライン・ハウスに男性がいる場合は、男性がその空間の supervisor あるいは protector と考えられ、女性 (の労働) を管理する。男性の空間に女性がいる場合は、女性は父方の親族の男性の保護下にあると考える (p. 115)。
- (38) 女性労働者には労働における男性優位に対して不満を持つ者もある [Philips 2005: 119-120]。
- (39) ブラッカーら屋外労働者の比率。"Gender Analysis of Labor in Sri Lanka's Estate Sector", The World Bank, 2006, p. 11.
- (40) 労働組合の名誉職の女性は存在する。カンガニーとなった女性は男性から嫌がらせや乱暴を受け短期間で辞めている。
- (41) Department of Census and Statistics, "Census of Population and Housing 2001", Sri Lanka (2012年12月17日アクセス)。
- (42) 正式名称は Ceylon's Service Contracts Ordinance. Master and servant law と呼ばれる。
- (43) [Samaraweera 1981: 133].

- (44) [Wenzlhuemer 2007: 587].
- (45) [Samaraweera 1981: 133].
- (46) プランテーション労働者に適用された最初の法令。法律上の賃金労働者として毎月定期的な支払いが定められた [Samaraweera 1981: 137].
- (47) [Samaraweera 1981: 147].
- (48) Ibid., p. 134.
- (49) Ibid.
- (50) Ibid.
- (51) プランターは怠慢な労働者等を病欠、半ドン労働として一方的に賃金から相当分を差し引いた。
- (52) [Samaraweera 1981: 132]. Debt bondageとも呼ばれる [Roberts 1989: 382], [Wenzlhuemer 2007: 588].
- (53) [Wenzlhuemer 2007: 592]. 医療施設を維持するためにプランテーション1エーカー(約0.8 ha)当たりの課税が開始した。
- (54) [Wenzlhuemer 2007: 593].
- (55) 家長や男性家族が女性クーリーの受診・入院に同意しなかった場合もある。
- (56) [Wenzlhuemer 2007: 595]. カングニーは労働者1人当たりにつき head money が加算されたため、入院等で人数が減ることを回避しようとした。また労働しない期間の賃金が支給されないため、借金の返済の遅れも懸念した。
- (57) クーリーは大量に斡旋されていたため、プランターは健康なクーリーの確保を望んだとされる。
- (58) [Wenzlhuemer 2007: 590].
- (59) プランテーション労働者(主に男性クーリー)はヘビードリンカーで [Roberts 1989: 381], [Samaraweera 1977: 350], カングニーが経営した酒場や賭博場に週末や賃金支給の直後に出入りした。原則として仏教徒のシンハラ人社会では飲酒や賭博は悪弊とされ、公然の飲酒は控えられていたため、インド系タミル人の素行はシンハラ人の反感を助長した。
- (60) インド人 *chettiah* やムスリム商人等も存在した。
- (61) Jayawardena 1972: 334] によれば、クーリーを含む一部のインド系タミル人約10万人に選挙権が与えられたことに対し、シンハラ人が反発した。
- (62) 1931年は世界恐慌によって紅茶市場が国際的に縮小し、プランテーションでは失業者が大量に発生した。農業以外のインド系タミル人労働者も相次いで解雇され、その主な雇用主であるイギリス植民地政府に対するストや暴動が相次いだ。
- (63) [Jayawardena 1972: 333-335, 348].
- (64) 1931年、インド系タミル人の処遇改善を訴えていたネルーがスリランカを訪問した。
- (65) 南インドやタミル人社会のカーストや家父長制は一律的なものではなく、同じカースト内でも地域によって秩序や慣行がさまざまに異なる。プランテーションでは衣食住が提供され、集団に従うことで生活することができ、故郷南インドに比べて秩序や慣行の差は少なくなっているとされている。
- (66) ライン・ハウスの他に、生活必需品の売店(食品、食用油、燃料、石けん、衣類等)、寺院、家庭菜園、郵便局、診療所/助産室、床屋、初等学校等の施設がある。購入は日常的にカンガニーからの借金(ツケ)で購入する。売店のほとんどはカンガニーの経営で、女性にとって不可欠な耳、首等に付ける金の装飾品もカンガニーが仲介することが多い。
- (67) [Biyawila 2006: 2] によれば、2000年のCWCの組合員数は約42万5,000人である。
- (68) 1998年の死去後、継承争いで孫らが内部対立した。

#### 参考文献

- Barron, T. J., 1987. "Science and the Nineteenth-Century Ceylon Coffee Planters", *The Journal of Imperial and Commonwealth History*, Vol. 16, No. 1, London, pp. 5-23.
- Biyawila, J., 2006. "Trade unions in the Sri Lankan tea plantations: Women worker struggles and ethnic identity politics", A paper presented to TASA Conference, University of Western Australia and Murdoch University, Perth, 4-7 December, 2006.
- The Colonial Government of Ceylon, 1918. "Recruitment of Indian Labour for Ceylon, Miscellaneous Papers on Migration, 1879-1918", Colombo.
- Duncan, J. S., 2002. "Embodying colonialism? Domination and resistance in nineteenth-century Ceylonese coffee plantations", *Journal of Historical Geography*, Vol. 28, No. 3, London, pp. 317-338.
- Hollup, O., 1993, "Caste Identity and Cultural Continuity Among Tamil Plantation Workers in Sri Lanka", *Journal of Asian and African Studies*, Vol. 28, No. 1-2, Leiden, pp. 67-87.
- , 1991, "Trade Unions And Leadership Among Tamil

- Estate Workers in Sri Lanka”, *Journal of Contemporary Asia*, Vol. 21, No. 2, Manila, pp. 195-211.
- Jayaraman, R., 1967. “Indian Emigration to Ceylon: Some Aspects of the Historical and Social Background of the Emigrants”, *Indian Economic and Social History Review*, No. 4, Vol. 319, Mumbai, pp. 319-359.
- Jayawardena, V. K., 1984. “The Plantation Sector in Sri Lanka: Recent Changes in the Welfare of Children and Women”, *World Development*, Vol. 12, No. 3, London, pp. 317-328.
- , 1972. “The Rise of Labour Movement in Ceylon”, Durham, USA.
- Meyer, E., 1990. “Aspects of the Sinhalese-Tamil relations in the plantation areas of Sri Lanka under the British Raj”, *The Indian Economic and Social History Review*, Vol. 27, No. 2, New Delhi, pp. 165-188.
- , 1992. “Landgrabbing to Landhunger: High Land Appropriation in the Plantation Areas of Sri Lanka during the British Period”, *Modern Asian Studies*, Vol. 26, No. 2, Cambridge, pp. 321-361.
- Philips, A., 2005. “The Kinship, marriage and gender experiences of Tamil women in Sri Lanka’s tea plantations”, *Contributions to Indian sociology*, Vol. 39, No. 107, London, pp., 109-142.
- Roberts, M., 1989. “Book Review: D. Wesumperuma, Indian Immigrant Plantation Workers in Sri Lanka: A Historical Perspective, 1880-1910, Vidyalandara Press, Kelaniya”, *Indian Economic Social History Review*, Vol. 26, New Delhi, pp. 380-385.
- Rogers, J. D., 2004. “Caste as a social category and identity in colonial Lanka”, *Indian Economic and Social History Review*, Vol. 41, New Delhi, pp. 51-77.
- Roy, T., 2008. “Sardars, Jobbers, Kanganies: The Labour Contractor and Indian Economic History”, *Modern Asian Studies*, Vol. 42, No. 5, Cambridge, pp. 971-998.
- Samaraweera, V., 1981. “Master and Servants in Sri Lankan Plantations: Labour Laws and Labour Control in an Emergent Export Economy”, *Indian Economic and Social History Review*, Vol. 18, No. 2, New Delhi, pp. 123-158.
- , 1977. “Land as ‘Patrimony’: Nationalist Response to Immigrant Labour Demands for Land in the Early Twentieth Century Sri Lanka”, *Indian Economic and Social History Review*, Vol. 14, New Delhi, pp. 341-362.
- Shanmugaratnam, N., 1981. “Impact of Plantation Economy and Colonial Policy on Sri Lanka Peasantry”, *Economic and Political Weekly*, Vol. 16, No. 3, Mumbai, pp. 69-80.
- Valentine Daniel, E., 1993. “Tea Talk: Violent Measures in the Discursive Practices of Sri Lanka’s Tea Estate Tamils”, *Comparative Studies in Society and History*, Vol. 35, No. 3, Cambridge, pp. 568-600.
- Wenzlhuemer, R., 2007. “Indian Labour Immigration and British Labour Policy in Nineteenth-Century Ceylon”, *Modern Asian Studies*, Vol. 41, No. 3, Cambridge, pp. 575-602.
- , 2005. “The Sinhalese Contribution to Estate Labour in Ceylon, 1881-1891”, *Journal of Economic Studies of Orient*, Vol. 48, No. 3, Leiden, pp. 442-458.